

# 大阪・関西万博 なし崩し対応許されぬ

外国パビリオンの建設が大幅に遅れている大阪・関西万博について、耳を疑う話が相次ぐ。

一つは、工事に携わる人々の働き方をめぐる問題だ。

「働き方改革」が社会奉じての課題となるなか、労働基準法の改正で、時間外労働に上限が定められた。建設業には来年度から適用される。ところが、万博パビリオンについては適用除外とするよう、日本国際博覧会協会（万博協会）が政府に要請していたことがわかった。

上限規制で人手不足に拍車がかかり、工事がさらに遅れる――。そう懸念したようだが、言語道断である。万博の体裁を整えることを、働く人たちの健康や命より優先するのだろうか。

「いのち輝く未来社会のデザイン」がテーマであることや、万博として意識するSDGs（持続可能な開発目標）が「人間らしい働き方」を重視していることを忘れてはならないだろう。労働基準法は「災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合」は例外的に上限規制を外せるとしている。協会はそれに注目したとみられるが、加藤厚生労働相が一般論と断りつつ「単なる業務の繁忙については認められない」と指摘したのは当然だ。

協会の会長は十倉雅和・経団連会長。芳野友子・連合会長も理事に名を連ねる。労使ともに見識が問われる。なし崩しの対応は許されない。

もう一つ浮上したのが、経費膨張の恐れだ。万博協会が1850億円としている会場建設費を増額する検討に入った。

建設費はもともと1250億円とされたが、3年前、響き対策の施設整備などを理由に、1.5倍に増額していた。

建設費は国と大阪府・市、経済界で同等に負担するため、3分の2は公費だ。人件費や資材費が上がっているとはいえ、安易な増額は厳に慎むべきだ。パビリオンを自費で建てる海外の五十余の国・地域に対し、協会は建設代行を選択肢として示したが、費用負担を求めるべきなのはいうまでもない。

国や府・市のパビリオンは、入札不調などで計画を上回る金額で発注された。これらは会場建設費とは別だ。当初800億円余と見込んだ運営費は入場料収入で賄うが、警備費がかさみ数百億円増えそうだといひ、その一部で国の負担がささやかれる。公費膨張のおそれはじわじわ広がっている。

万博の大阪への誘致は、府知事と市長のポストを押さえた維新の会が政府に求めたのが始まりだった。維新は、公費の使い方にときわ厳しくのぞむ姿勢を見せてきたはずだ。万博だけ例外扱いする道理はない。